(証券コード6618)
平成29年６月13日

株　主　各　位

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
株 式 会 社 大 泉 製 作 所
代表取締役社長 後　藤　英　恒

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午後２時

２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　Ｄ棟５階「ホールＤ５」
（昨年開催の定時株主総会会場ならびに本年２月開催の臨時株主総会会場から変更となっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第103期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第103期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ohizumi-mfg.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では、雇用環境の改善により個人消費および住宅投資が引き続き堅調に推移したほか、新政権への政策期待もあって設備投資や輸出も持ち直しました。欧州では、英国のEU離脱決定を受け一時的に金融市場等が混乱したものの、ユーロ圏全体では、政府支出の増加や堅調な個人消費が下支えとなって緩やかな経済成長が続きました。中国では、政府のインフラ投資等が景気の下支えとなりましたが、成長率の低下が継続いたしました。新興国では、対ドルでの通貨安により資金流失が進み、引き続き厳しい環境が継続いたしました。

一方、国内経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策から雇用や所得環境の改善がみられました。また、海外経済の先行き不透明感の強まりを受け、為替が短期間で急激に変動したものの、全体としては緩やかな回復基調にて推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは自動車部品事業部門では、国内生産は前連結会計年度並みとなりましたが、海外におきましては、北米や欧州の日系、非日系自動車部品メーカーから新規取引および一部量産化の拡大もあり、堅調な売上を維持いたしました。空調部品事業部門では、不採算取引の解消により売上高は前連結会計年度比237百万円減少いたしましたが、損益面では大きく改善いたしました。また、光通信用センサ、パワー半導体センサの需要拡大により、エレメント部品事業部門は売上・損益面の双方に大きく寄与いたしました。損益面では、かねてより展開してまいりました平準化生産を充実したことによる海外工場の時間外労務費の削減、日本・中国・タイ工場の３拠点生産の確立による物流費の低減のほか、生産リードタイム短縮による在庫圧縮の効果が顕著となりました。

これらの諸施策により、当連結会計年度の売上高は12,181百万円（前年度比0.6％減）、営業利益は599百万円（前年度比88.3％増、計画比160百万円上回る36.5％増）、経常利益は398百万円（前年度比449.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は262百万円（前年度は15百万円）となりました。

前連結会計年度と当連結会計年度を経常利益ベースにおいて比較した場合の主な変動要因といたしましては、タイ工場で生産移管を計画しておりましたASEAN向けの一部製品を中国工場で継続して生産したことによる原価高があったものの、３拠点地産地消生産・供給に加えて平準生産による製造労務費および製造経費低減、各合理化施策による経費低減ならびに販管費の削減による効果が発現し、利益増加に繋がりました。

事業の部門別の売上高状況は次のとおりであります。

事業の部門別の名称	第 103 期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
自動車部品事業部門	7,138百万円	58.6％
空調部品事業部門	3,291	27.0
エレメント・カスタム部品事業部門他	1,751	14.4
合計	12,181	100.0

・自動車部品事業部門

当事業部門の売上は前年度比102％となりました。主に北米地区、および欧州・ASEAN地区におきましては、新規製品の立上げ、既存品の増産も加わり、売上が伸長いたしました。日本国内におきましては、EVセンサの好調があったものの全体的な減産の影響により伸び悩みました。

・空調部品事業部門

当事業部門の売上は前年度比93％となりました。中国・ASEAN地区におきましては、新規・既存取引とも売上が大きく伸長いたしましたが、不採算製品縮小にともなう生産撤退により、全体では減収となりました。

・エレメント・カスタム部品事業部門

当事業部門の売上は前年度比99％となりました。エレメント部品は前年度比105％と好調に推移いたしましたが、カスタム部品は工作機械分野を中心に減少いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は233百万円であります。

その主な内容は、㈱大泉製作所および八甲田電子㈱における工場生産設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、行使価額修正条項付第２回新株予約権が一部行使され、合計211,536千円が払い込まれました。これにより同新株予約権は、平成29年１月18日をもって、その全ての行使が完了しております。

以上の結果、資本金は1,039,484千円、発行済株式総数は8,367,468株となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (平成27年3月期)	第 102 期 (平成28年3月期)	第 103 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売　上　高(百万円)	11,878	12,021	12,260	12,181
経常利益または損失(△)(百万円)	△259	△36	72	398
親会社株主に帰属する当期純利益または損失(△)(百万円)	△326	△241	15	262
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	△56円 96銭	△35円 82銭	1円 97銭	32円 72銭
総　資　産(百万円)	8,173	8,193	7,708	8,504
純　資　産(百万円)	368	794	893	1,408
1株当たり純資産額　(円)	61円 12銭	111円 71銭	113円 14銭	168円 14銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (平成27年3月期)	第 102 期 (平成28年3月期)	第 103 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売　上　高(百万円)	8,917	9,192	9,269	9,434
経常利益または損失(△)(百万円)	△86	48	90	338
当期純利益または損失(△)(百万円)	△85	△240	△132	298
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	△15円 01銭	△35円 72銭	△17円 37銭	37円 20銭
総　資　産(百万円)	7,193	6,761	7,455	8,197
純　資　産(百万円)	390	489	718	1,241
1株当たり純資産額　(円)	64円 66銭	68円 77銭	90円 97銭	148円 10銭

(注) 1．1株当たり当期純損益または損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
八甲田電子株式会社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
大泉國際貿易有限公司	10千香港ドル	100%	電子部品の販売
ＯＨＩＺＵＭＩ　ＭＦＧ (THAILAND)CO.,LTD.	297,360千バーツ	100% (0.00%)	電子部品の製造販売

(注) 1．当社の出資比率の(　)内は、間接所有割合で内数であります。

2．大泉國際貿易有限公司は、平成28年３月31日付をもって営業活動を停止いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年度赤字基調から脱却し、当年度は一定水準の利益を確保しておりますが、従来から目標として掲げている「収益力においても優れた事業体質」をより強固なものとするには、当社グループ固有の技術を活かし、高性能・高品質な製品の開発改良に磨きをかけ現行製品の拡販や新規取引の獲得に繋げることが必要と考えております。そのため、特に今後更なる市場拡大が見込まれる二次電池温度補償用センサや高温領域・耐水素環境に適合するセンサの改良や拡販、更には生産効率化を重点課題と位置付け、その実現に向け国内外の技術営業体制の強化や当該分野の設備増強に経営資源を投入してまいります。また、このような高性能・高品質なセンサを核に、事業部別に次の方針で経営を推進いたします。

① 自動車部品事業部門

新規品について、主要顧客から近いところに開発要員を配置し、迅速に顧客ニーズを把握し、技術情報の共有化を図ります。また、既存製品については、既存顧客の他拠点への拡販に重点的に取り組みます。

② 空調部品事業部門

当社グループ製品の「高品質・耐久性」を訴求できる製品分野や顧客を絞り込みます。そのうえで従来の枠にとらわれない発想で原価低減活動を推

進し、当該分野のシェア拡大を目指します。

③　エレメント・カスタム事業部門

今後急激な市場拡大が見込まれる蓄電池分野や半導体レーザー分野での拡販や生産体制の充実を図ります。

④　その他

これまで進めてきた生産合理化や平準化生産の拡充、管理部門の合理化・効率化等の加速、および人材育成にも重点を置き、盤石な体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品　　目	主　　要　　製　　品
ＮＴＣサーミスタ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、その他各種センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品等
ＰＴＣサーミスタ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バ　リ　ス　タ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等
そ　の　他　製　品	電気接点等

(6) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

事　業　所　名	所　在　地
当　社	
本　社	埼玉県狭山市
東京営業所	東京都千代田区
刈谷営業所	愛知県刈谷市
京都営業所	京都府京都市下京区
狭山工場	埼玉県狭山市
十和田工場	青森県十和田市
子　会　社	
八甲田電子株式会社	青森県十和田市
センサ工業株式会社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国　広東省東莞市
ＯＨＩＺＵＭＩ MFG(THAILAND)CO.,LTD.	タイ　チョンブリー県

（注）　大泉國際貿易有限公司は、平成28年３月31日付をもって営業活動を停止いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,592名	46名増

（注）１．使用人数は就業員数であります。
２．前連結会計年度末からの従業員数の増加は、連結子会社であるOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.における直接人員の採用等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名	20名増	45.5歳	18.0年

（注）１．使用人数は就業員数であります。
２．前事業年度末からの従業員数の増加は、新卒採用および中途採用等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	957,500千円
株式会社日本政策金融公庫	865,671千円
株式会社みちのく銀行	363,380千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

インテグラル・オーエス投資事業組合１号およびSPRING L. P. が、当社普通株式および当社の行使価額修正条項付第２回新株予約権に対する公開買付けを実施した結果、平成28年12月20日付をもって、インテグラル・オーエス投資事業組合１号が当社の主要株主である筆頭株主になり、SPRING L. P. が当社の株主になりました。

なお、当社の主要株主である筆頭株主であったアジア リカバリー ファンド エルピー、当社の主要株主であったダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピーおよび当社の株主であったアジア リカバリー コー インベストメント パートナーズ エルピーは、本公開買付けに応募し、その全てをインテグラル・オーエス投資事業組合１号およびSPRING L. P. が取得することとなったため、当社の主要株主である筆頭株主、当社の主要株主および当社の株主に該当しなくなりました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,200,000株

② 発行済株式の総数　8,367,468株

③ 株主数　4,030名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
インテグラル・オーエス投資事業組合１号 組合員　インテグラル・オーエス株式会社	2,198,095株	26.27%
株式会社ＳＢＩ証券	469,100	5.61
株式会社経営共創基盤	273,000	3.26
ＳＰＲＩＮＧ　Ｌ．Ｐ．	243,005	2.90
日本証券金融株式会社	238,200	2.85
大泉グループ従業員持株会	214,700	2.57
ソマール株式会社	180,000	2.15
松田健太郎	143,000	1.71
楽天証券株式会社	96,300	1.15
久保田達夫	85,100	1.02

(注)1.　持株比率は自己株式（178株）を控除して計算しております。

２．インテグラル・オーエス投資事業組合１号およびSPRING L. P. が、当社普通株式および当社の行使価額修正条項付第２回新株予約権に対する公開買付けを実施した結果、平成28年12月20日付をもって、インテグラル・オーエス投資事業組合１号が当社の主要株主である筆頭株主になり、SPRING L. P. が当社の株主になりました。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度におきましては、行使価額修正条項付第２回新株予約権の一部行使により新株式が発行され、発行済株式の総数が494,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ107,053千円増加しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成28年12月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第３回新株予約権

新株予約権の割当日	平成29年１月31日
新株予約権の総数	1,680個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式168,000株
行使期間	平成32年２月１日から平成34年１月31日まで
新株予約権の払込金額（発行価額）	1個あたり23,393円（1株あたり233.93円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり439円
新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権および株式の数	当社の従業員55名 1,325個 132,500株 当社子会社の従業員21名 355個 35,500株

（注） 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

１．新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。

２．新株予約権者は、上記行使期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していることを要するものとする。

３．新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続は認めないものとする。

４．各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

５．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

６．新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年３月９日開催の取締役会決議に基づき発行した行使価額修正条項付第２回新株予約権

新株予約権の割当日	平成27年３月25日
新株予約権の総額	5,200,000円
新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,000,000株
行使期間	平成27年３月25日から平成29年３月24日まで
新株予約権の払込金額	1個あたり520円
割当先	第三者割当の方法により、全額をマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てた。
平成29年３月31日現在の新株予約権の残高	0円
平成29年３月31日現在の新株予約権の個数	0個

（注）　平成29年１月18日付で、本新株予約権はすべて行使されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保田 達夫	大泉國際貿易有限公司董事長
代表取締役会長	後藤 英恒	インテグラル株式会社パートナー 株式会社シカタ取締役会長 株式会社ビー・ピー・エス取締役
取締役副社長	佐分 淑樹	設計技術製品開発本部統括
専務取締役	山崎 成樹	管理本部長
専務取締役	金見 廣幸	センサ事業本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事
専務取締役	工藤 敦基	エレメント部品事業本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役
取締役	小磯 孝二	弁護士（石澤・神・佐藤法律事務所パートナー）
常勤監査役	白神 潤	
監査役	竹内 信博	公認会計士（竹内公認会計士事務所所長） 生化学工業株式会社社外監査役 公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役
監査役	謝 宏（XIE,Hong）	弁護士（広東謝宏律師事務所代表）

（注）１．取締役顧問坂東茂氏は、平成29年２月15日付をもって、辞任により退任いたしました。
２．平成28年６月28日開催の第102回定時株主総会において、工藤敦基氏が取締役に選任され、就任いたしました。
３．平成29年２月15日開催の臨時株主総会において、後藤英恒および佐分淑樹の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお、同日開催の取締役会において、取締役後藤英恒氏が代表取締役会長に、取締役佐分淑樹氏が取締役副社長に選定され、それぞれ就任いたしました。
４．取締役小磯孝二氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
５．監査役竹内信博および監査役謝宏の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
６．監査役竹内信博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当社は取締役小磯孝二、監査役竹内信博および監査役謝宏の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8．当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
工　藤　敦　基	取　締　役	常　務　取　締　役	平成28年６月28日
坂　東　　茂	取締役副社長	取　締　役　顧　問	平成28年10月１日
金　見　廣　幸	業務統括担当	センサ事業本部統括	平成29年１月11日
工　藤　敦　基	事業本部統括担当	エレメント部品事業本部統括	平成29年１月11日
坂　東　　茂	設計技術本部長	―	平成29年１月11日
工　藤　敦　基	常　務　取　締　役	専　務　取　締　役	平成29年１月17日
坂　東　　茂	取　締　役　顧　問	顧　　問	平成29年２月15日
後　藤　英　恒	顧　　問	代表取締役会長	平成29年２月15日
佐　分　淑　樹	副　社　長	取　締　役　副　社　長	平成29年２月15日

9．当事業年度後の取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
後　藤　英　恒	代表取締役会長	代表取締役社長	平成29年６月１日
久　保　田　達　夫	代表取締役社長	取　締　役	平成29年５月31日

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	8名 (1)名	66,279千円 (6,000)千円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (2)名	20,280千円 (9,480)千円
合　計 （うち社外役員）	11名 (3)名	86,559千円 (15,480)千円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成８年６月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役小磯孝二氏は、石澤・神・佐藤法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役竹内信博氏は、竹内公認会計士事務所所長、生化学工業株式会社社外監査役、公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事およびオールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役謝宏氏は、広東謝宏律師事務所代表弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありませんが、当社の中国子会社である東莞大泉傳感器有限公司と兼職先との間には日常法務サポートの取引があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役	小磯孝二	当事業年度開催の取締役会には20回中20回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。
監査役	竹内信博	当事業年度開催の取締役会には20回中19回出席し（出席率95.0%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には11回中11回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。
監査役	謝宏（XIE,Hong）	当事業年度開催の取締役会には20回中15回出席し（出席率75.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を３回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には11回中11回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款において、当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（注） PwCあらた監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、平成28年７月１日付をもってPwCあらた有限責任監査法人へ名称変更しております。

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司およびOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、業務改善に関するアドバイザリー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号にのいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は平成21年９月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、平成27年５月15日開催の取締役会において、平成27年５月１日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。なお、その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。

・取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。

・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

・当社グループの取締役および使用人が、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。

・総務部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。

・取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。

・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤　当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。

・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。

・当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。

・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。

・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。

・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。

・監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。

・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応できる体制を整える。

なお、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会および経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

また、内部監査室との間で、内部監査室が作成した事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換を実施いたしました。

② コンプライアンスについて

当事業年度中にコンプライアンス違反行為等の発生はありません。

当社は、入社時において総務部によるコンプライアンス教育を実施しており、在籍者につきましても、コンプライアンスの周知徹底を目的として、今後は定期的にコンプライアンス研修を実施してまいりたいと考えております。

また、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、取締役および使用人からの当該違反行為に関する通報または相談ができる「内部通報窓口」を設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報はありません。

③ リスク管理について

当事業年度中に、経営上重要な影響を及ぼすリスク事象は発生しておりません。

なお、当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、同規程に定めるリスク類型について各担当者からヒアリングを実施し、当該ヒアリング結果を取りまとめたリスクマネジメント状況に関する報告が、経営会議において四半期毎に実施されました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、グローバルな事業展開を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様をはじめ、社会から信頼され、期待され続けることのできる企業を目指しております。

当期の利益配分に関する基本方針は、今後の事業展開と連結業績を考慮しながら、長期的視野に立って株主の皆様へ利益還元を図ることとしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品開発や海外施策展開、また生産体質の改善を目的とした施策展開等に充て収益の向上と財務体質の強化に努めます。

当期の配当金につきましては、現在の事業環境および業績等を勘案のうえ、慎重に検討しました結果、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく存じます。

なお、次期の配当につきましては、現時点では未定とさせていただき、今後の中・長期的な経済環境および事業環境を見据え、業績、資金需要や財務体質の健全化等を総合的に勘案のうえ決定させていただきたく存じます。

(注)本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,135,465	流動負債	4,875,231
現金及び預金	1,326,454	支払手形及び買掛金	1,014,596
受取手形及び売掛金	2,572,607	短期借入金	1,680,897
商品及び製品	645,532	1年内返済予定の長期借入金	889,828
仕掛品	794,301	リース債務	96,204
原材料及び貯蔵品	677,863	未払法人税等	128,113
その他	122,776	未払金	396,773
貸倒引当金	△4,070	電子記録債務	329,290
固定資産	2,369,285	その他	339,528
有形固定資産	2,105,345	固定負債	2,220,554
建物及び構築物	475,281	長期借入金	1,458,826
機械装置及び運搬具	779,069	リース債務	52,063
工具、器具及び備品	82,407	繰延税金負債	14,000
土地	359,758	退職給付に係る負債	646,897
リース資産	333,830	資産除去債務	28,886
建設仮勘定	74,998	長期未払金	19,879
無形固定資産	13,816	負債合計	7,095,786
投資その他の資産	250,122	（純資産の部）	
投資有価証券	34,925	株主資本	1,052,330
退職給付に係る資産	157,203	資本金	1,039,484
その他	66,663	資本剰余金	509,910
貸倒引当金	△8,670	利益剰余金	△496,990
		自己株式	△73
		その他の包括利益累計額	354,516
		その他有価証券評価差額金	7,922
		為替換算調整勘定	394,595
		退職給付に係る調整累計額	△48,001
		新株予約権	2,117
		純資産合計	1,408,963
資産合計	8,504,750	負債純資産合計	8,504,750

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,181,437
売上原価		9,836,902
売上総利益		2,344,535
販売費及び一般管理費		1,744,708
営業利益		599,826
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,305	
助成金収入	858	
雑収入	15,205	18,368
営業外費用		
支払利息	113,809	
新株発行費	10,875	
手形売却損	6,178	
債権売却損	3,539	
為替差損	40,431	
雑損失	44,755	219,590
経常利益		398,605
特別利益		
投資有価証券売却益	691	
固定資産売却益	965	1,657
特別損失		
固定資産除却損	6,859	6,859
税金等調整前当期純利益		393,403
法人税、住民税及び事業税	124,160	
法人税等調整額	6,957	131,118
当期純利益		262,285
親会社株主に帰属する当期純利益		262,285

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	932,431	402,856	△759,276	△40	575,970
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	107,053	107,053			214,107
親会社株主に帰属する当期純利益			262,285		262,285
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	107,053	107,053	262,285	△33	476,360
平成29年３月31日残高	1,039,484	509,910	△496,990	△73	1,052,330

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	△2,814	470,502	△152,888	314,798	2,571	893,340
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						214,107
親会社株主に帰属する当期純利益						262,285
自己株式の取得						△33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,737	△75,907	104,887	39,717	△453	39,263
連結会計年度中の変動額合計	10,737	△75,907	104,887	39,717	△453	515,623
平成29年３月31日残高	7,922	394,595	△48,001	354,516	2,117	1,408,963

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	５社
・主要な連結子会社の名称	八甲田電子株式会社
	センサ工業株式会社
	東莞大泉傳感器有限公司
	大泉國際貿易有限公司
	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

a 製品、仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
b 商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
c 原材料	当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しておりますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。
d 貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５～20年

機械装置及び運搬具　７～10年

工具、器具及び備品　２～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

ハ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．会計方針の変更等

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

（工場財団）

土地	7,773千円
建物及び構築物	60,900千円
機械装置及び運搬具	78,398千円
計	147,072千円

（工場財団以外）

現金及び預金	213,400千円
商品及び製品	203,691千円
建物及び構築物	248,545千円
機械装置及び運搬具	80,634千円
土地	347,816千円
投資有価証券	18,415千円
計	1,112,503千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,124,207千円
１年内返済予定の長期借入金	190,980千円
長期借入金	327,127千円
計	1,642,314千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　7,740,509千円

(3) 受取手形割引高　154,073千円

(4) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,400,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	150,000千円

(5) 財務制限条項

(㈱大泉製作所)

(1) ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記のとおりであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

① 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年３月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることであります。

② 債務超過になったとき。

借入実行残高　452,250千円

５．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	7,872千株	494千株	－千株	8,367千株
合計	7,872千株	494千株	－千株	8,367千株
自己株式				
普通株式	0千株	－千株	－千株	0千株
合計	0千株	－千株	－千株	0千株

(2) 普通株式数494千株の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普　通　株　式　－千株

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 （ * ）	差 額
(イ)現 金 及 び 預 金	1,326,454 千円	1,326,454 千円	－ 千円
(ロ)受取手形及び売掛金	2,572,607		
貸 倒 引 当 金	△4,070		
	2,568,536	2,568,536	－
(ハ)投 資 有 価 証 券	34,775	34,775	－
(ニ)支払手形及び買掛金	(1,014,596)	(1,014,596)	－
(ホ)電 子 記 録 債 務	(329,290)	(329,290)	－
(ヘ)未 払 金	(396,773)	(396,773)	－
(ト)短 期 借 入 金	(1,680,897)	(1,680,897)	－
(チ)リ ー ス 債 務	(148,268)	(136,140)	12,128
(リ)長 期 借 入 金	(2,348,654)	(2,348,939)	(285)

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(イ) 現金及び預金、並びに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(ハ) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

（ニ）支払手形及び買掛金、（ホ）電子記録債務、（ヘ）未払金、並びに
（ト）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（チ）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（リ）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（ハ）投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	168円14銭
(2) １株当たり当期純利益	32円72銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,108,486**	**流動負債**	**5,370,201**
現金及び預金	841,000	支払手形	219,843
受取手形	474,613	買掛金	1,802,969
売掛金	1,576,087	短期借入金	1,515,469
商品及び製品	159,588	1年内返済予定の長期借入金	542,868
仕掛品	196,820	リース債務	7,037
原材料及び貯蔵品	115,758	未払金	289,428
前払費用	18,844	未払費用	31,528
関係会社短期貸付金	117,653	未払法人税等	67,229
関係会社短期債権	294,746	預り金	32,479
未収入金	6,390	前受金	83,973
関係会社未収入金	1,245,094	営業外支払手形	302,071
未収還付法人税等	195	債権流動化債務	137,881
その他	64,058	電子記録債務	288,025
貸倒引当金	△2,366	営業外電子記録債務	49,395
固定資産	**3,089,156**	**固定負債**	**1,586,140**
有形固定資産	**521,031**	長期借入金	1,050,773
建物	127,798	リース債務	13,265
構築物	2,899	繰延税金負債	1,445
機械及び装置	99,536	退職給付引当金	515,973
車両運搬具	0	資産除去債務	4,683
工具、器具及び備品	10,975	**負債合計**	**6,956,342**
土地	176,100	（純資産の部）	
リース資産	36,055	**株主資本**	**1,231,261**
建設仮勘定	67,665	**資本金**	**1,039,484**
無形固定資産	**8,863**	**資本剰余金**	**509,910**
ソフトウェア	4,924	資本準備金	509,910
その他	3,938	**利益剰余金**	**△318,059**
投資その他の資産	**2,559,262**	利益準備金	45,600
投資有価証券	34,925	その他利益剰余金	△363,659
関係会社株式	80,000	買換資産圧縮積立金	3,349
関係会社長期貸付金	355,000	繰越利益剰余金	△367,009
関係会社出資金	1,971,597	**自己株式**	**△73**
前払年金費用	88,885	**評価・換算差額等**	**7,922**
その他	37,524	その他有価証券評価差額金	7,922
貸倒引当金	△8,670	**新株予約権**	**2,117**
		純資産合計	**1,241,301**
資産合計	**8,197,643**	**負債純資産合計**	**8,197,643**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,434,283**
売上原価		**7,976,717**
売上総利益		**1,457,566**
販売費及び一般管理費		**1,116,445**
営業利益		**341,120**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,033	
受取賃貸料	10,836	
貸倒引当金戻入額	99,136	
雑収入	2,415	132,421
営業外費用		
支払利息	76,870	
新株発行費	10,875	
手形売却損	1,725	
債権売却損	3,539	
為替差損	17,696	
雑損失	24,500	135,208
経常利益		**338,334**
特別利益		
投資有価証券売却益	691	691
特別損失		
固定資産除却損	1,318	1,318
税引前当期純利益		**337,707**
法人税、住民税及び事業税	39,721	
法人税等調整額	△184	39,537
当期純利益		**298,169**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成28年４月１日残高	932,431	402,856	402,856	45,600	3,418	△655,247	△616,229	△40	719,016
事業年度中の変動額									
新株の発行	107,053	107,053	107,053						214,107
買換資産圧縮積立金の取崩					△68	68	－		－
当期純利益						298,169	298,169		298,169
自己株式の取得								△33	△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	107,053	107,053	107,053	－	△68	298,238	298,169	△33	512,244
平成29年３月31日残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,349	△367,009	△318,059	△73	1,231,261

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年４月１日残高	△2,814	△2,814	2,571	718,773
事業年度中の変動額				
新株の発行				214,107
買換資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				298,169
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,737	10,737	△453	10,283
事業年度中の変動額合計	10,737	10,737	△453	522,527
平成29年３月31日残高	7,922	7,922	2,117	1,241,301

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ.子会社株式　移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

a 時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ.製品、仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ.商品、原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ.貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　13～15年

機械装置及び運搬具　７年

工具、器具及び備品　２～５年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。
② 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更等

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(工場財団)

土地	7,773千円
建物	58,370千円
構築物	2,529千円
機械及び装置	78,398千円
車両運搬具	0千円
計	147,072千円

(工場財団以外)

現金及び預金	213,400千円
建物	42,981千円
機械及び装置	16,772千円
土地	164,158千円
投資有価証券	18,415千円
計	455,727千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,124,207千円
１年内返済予定の長期借入金	114,324千円
長期借入金	121,737千円
計	1,360,268千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,144,607千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

八甲田電子㈱	178,617千円
センサ工業㈱	371,104千円
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	310,017千円 (THB95,097,360)
計	859,738千円

(4) 受取手形割引高　154,073千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分したものを除く）

① 金銭債権	42,183千円
② 金銭債務	2,047,804千円

(6) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,400,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	150,000千円

(7) 財務制限条項

① ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記のとおりであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

イ. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年３月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることであります。

ロ. 債務超過になったとき。

借入実行残高	452,250千円

５．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	40,113千円
材料供給高	2,227,825千円
仕入高他	7,531,348千円
販売費及び一般管理費	142,918千円
営業取引以外の取引高	29,133千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	178株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び繰越欠損金等でありますが、全額評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、買換資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であり、1,445千円を計上しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	センサ工業㈱	70,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務、資金の貸付	材料供給高	370,970	関係会社未収入金	301,120
						受入出向料	22,762		
						仕入高	4,842,052	買掛金	471,219
						受取利息	11,701	関係会社長期貸付金	355,000
						資金の回収	52,000		
						資金の貸付	－		
						出向料	48,205	未払金	57,211
						－	－	関係会社短期債権	260,518
						－	－	営業外支払手形	260,518
						保証債務	371,104	－	－

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	八甲田電子㈱	10,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	411,662	関係会社未収入金	90,316
						受取賃貸料	4,117		
						受入出向料	19,032		
						仕入高	998,361	買掛金	47,422
						受取利息	93	関係会社長期貸付金	－
						資金の回収	15,000		
						資金の貸付	－		
						出向料	24,066	未払金	62,458
						－	－	関係会社短期債権	34,228
						－	－	営業外支払手形	34,228
						保証債務	178,617	－	－
子会社	東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	1,271,679	関係会社未収入金	652,801
						受入出向料	21,353		
						仕入高	1,637,445	買掛金	1,001,708
						出向料	456	－	－
子会社	大泉國際貿易有限公司	10千香港ドル	電子部品の販売	所有直接100%	当社製品の販売、役員の兼務	－	－	前受金	81,296

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	297,360千バーツ	電子部品の製造販売	所有 直接100% 間接0.00%	当社製品の仕入、販売	売上高	40,113	売掛金	37,561
						材料供給高	173,513	関係会社未収入金	200,226
						受入出向料	23,146		
						仕入高	7,303	買掛金	22,052
						－	－	未払金	9,688
						受取利息	6,501	関係会社短期貸付金	117,653
						資金の回収	112,600		
						資金の貸付	－		
						増資の引受	454,683	－	－
						保証債務	310,017	－	－

（注） １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定の方針等
市場価格を参考に決定しておりますが、貸付金利につきましては、市場金利を参考にしております。

３．八甲田電子㈱及びOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.のリース債務、並びに、センサ工業㈱及び八甲田電子㈱の借入債務に対して当社が保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　148円10銭

(2) １株当たり当期純利益　37円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月29日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月29日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月31日

株式会社大泉製作所　監査役会

常勤監査役　白神　潤　㊞

社外監査役　竹内信博　㊞

社外監査役　謝　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ごとうひでつね 後藤英恒 （昭和45年５月３日生）	平成６年４月　プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト･インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 平成13年４月　ボストン コンサルティング グループ入社 平成15年６月　株式会社東ハト入社　執行役員経営企画室長 平成17年６月　同社取締役副社長兼COO就任 平成19年１月　株式会社三城（現株式会社三城ホールディングス）入社　執行役員戦略企画室長 平成20年６月　インテグラル株式会社入社　ディレクター就任 平成20年12月　株式会社ビー・ピー・エス代表取締役社長就任 平成22年７月　同社取締役就任（現任） 平成22年11月　株式会社シカタ取締役就任 平成22年12月　株式会社ティー・ワイ・オー取締役就任 平成23年２月　株式会社シカタ代表取締役社長兼CEO就任 平成28年３月　同社取締役会長就任（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ごとうひでつね 後藤英恒 （昭和45年５月３日生）	平成29年１月　インテグラル株式会社パートナー就任（現任） 平成29年１月　当社顧問就任 平成29年２月　当社代表取締役会長就任 平成29年６月　当社代表取締役社長就任（現任）	－株
2	さぶりとしき 佐分淑樹 （昭和33年１月19日生）	昭和55年４月　株式会社デンソー入社 昭和55年９月　同社研究開発部 平成２年１月　同社セラミック技術部 平成15年１月　同社セラミック技術部室長 平成17年10月　デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向（室長待遇） 平成19年１月　同（部長待遇） 平成19年７月　株式会社デンソー　セラミック技術部室長兼新工場（大安）プロジェクト 平成25年１月　同社セラミック技術部担当部長 平成28年10月　当社へ出向（現任）顧問就任 平成28年10月　当社副社長就任 平成29年１月　当社副社長設計技術製品開発本部統括 平成29年２月　当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括就任（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	やまざきしげき 山崎成樹 （昭和31年１月15日生）	昭和54年４月　日本ラジエーター株式会社（現カルソニックカンセイ株式会社）入社 平成20年10月　当社入社　管理本部経理部長 平成23年６月　当社経理本部長 平成23年６月　当社取締役就任 平成24年６月　当社常務取締役就任 平成27年６月　当社専務取締役就任（現任） 平成27年７月　当社管理本部長（現任）	2,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かねみ　ひろゆき 金見　廣幸 (昭和42年１月４日生)	平成２年４月　センサ工業株式会社入社 平成18年２月　当社へ出向　製造部部長 平成19年７月　当社入社　センサ事業本部資材部長 平成20年７月　当社ルームエアコン事業部長 平成20年７月　当社エアコン冷蔵庫事業部長 平成21年８月　東莞大泉傳感器有限公司董事長 平成21年12月　センサ工業株式会社取締役（現任） 平成21年12月　センサ工業株式会社代表取締役社長 平成24年７月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼生産技術部長 平成24年11月　八甲田電子株式会社取締役（現任） 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼東莞大泉傳感器有限公司董事長兼OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.取締役会長 平成26年６月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長	3,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かねみ　ひろゆき 金見　廣幸 （昭和42年１月４日生）	平成26年８月　当社執行役員国内製造本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長 平成27年５月　当社執行役員業務統括担当 平成27年６月　当社専務取締役業務統括担当就任 平成29年１月　当社専務取締役センサ事業本部統括（現任）	3,500株
5	くどう　あつもと 工藤　敦基 （昭和35年９月２日生）	昭和60年４月　当社入社 平成20年７月　当社十和田工場長 平成21年10月　当社経営企画室長 平成23年６月　当社センサ事業本部副本部長（エレメント製造担当） 平成24年５月　当社センサ事業本部副本部長（エレメント製造担当）兼物流部長 平成24年７月　当社執行役員センサ工業株式会社代表取締役社長 平成26年２月　当社執行役員自動車部品事業１部長 平成27年４月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成27年５月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼空調カスタム部品事業部長兼購買部長兼購買課長 平成27年６月　当社執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成27年６月　八甲田電子株式会社取締役（現任）	4,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	くどう あつもと 工藤 敦基 （昭和35年９月２日生）	平成27年７月　当社常務執行役員空調・カスタム部品事業本部長兼購買部長兼購買課長 平成28年１月　当社常務執行役員事業本部統括担当兼空調・カスタム部品事業本部長兼エレメント部品事業本部長兼エレメント部品事業部長 平成28年６月　当社常務取締役事業本部統括担当兼空調・カスタム部品事業本部長兼エレメント部品事業本部長兼エレメント部品事業部長就任 平成29年１月　当社専務取締役エレメント部品事業本部統括兼エレメント部品事業本部長兼総合経営企画本部長兼エレメント部品事業部長就任（現任）	4,800株
6	こいそ こうじ 小磯 孝二 （昭和47年４月17日生）	平成12年10月　弁護士登録 平成22年８月　石澤・神・佐藤法律事務所入所パートナー就任（現任） 平成27年４月　第一東京弁護士会　総合法律研究所　会社法研究部会　部会長（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任） 平成29年２月　司法試験予備試験考査委員（商法担当）（現任）	－株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小磯孝二氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

３．小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性ある有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営

に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

４．小磯孝二氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

５．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

６．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

７．小磯孝二氏は、過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　Ｄ棟５階「ホールＤ５」

交通●ＪＲ線　有楽町駅より徒歩１分（国際フォーラム口）
●地下鉄　有楽町線有楽町駅より徒歩３分（Ｄ５出口から地下コンコースにて連絡）